

2024 年度第 2 回 NGO-JICA 協議会議事録(要旨)

日時：2025 年 3 月 11 日（火）15:00～17:00

場所：オンラインおよび JICA 本部(竹橋)

出席者：NGO 等 36 名、JICA 37 名、オブザーバー(外務省)参加 2 名

標記会議を開催したところ、概要は以下の通り。

1. 開会挨拶

JICA 小林理事：

- 12 月 1 日より担当させていただくことになった。2024 年度は ODA70 周年で様々なイベントを実施した。2025 年度は TICAD や万博があり、加えて、JICA 海外協力隊が初めて派遣されて 60 年を迎える。私も協力隊の OV である。協力隊事業も市民の皆さんの参加を得て成り立っている大切な事業で、市民の皆さんと一緒に進めるこの事業について考える機会を得たいと思っている。
- 皆さんと一緒に仕事ができるようになりたいという思いで JICA を規定している法律(JICA 機構法)の改正検討が進められている。後でご紹介するので、様々なご意見をいただきたい。
- アメリカを中心に国際協力を取り巻く状況が少しずつ変わってきている。何よりも現場のカウンターパートと皆さんが、こういった状況でもしっかりと、ともに進めていただけるようになったら良い。市民の皆様とともに国際協力を実施する思いも大事で、新しい一歩を踏み出せる機会になると良い。

外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 岩上室長：

- 今回も出席させていただき感謝申し上げます。非常に流動的な国際情勢の中においても NGO の皆さんは創意工夫をしながら現場で汗をかき、寄り添った活動を日々続けていただいている。NGO と JICA、それから外務省の一層の連携が大事になってきている。
- 本日の議題は NGO と外務省の対話(政策協議会、連携推進委員会)にも非常に関連した内容になっている。NGO の皆さんの現場での知見や、専門性を共有していただいて、活発な意見交換の場になることを大変楽しみにしている。

2. JICA におけるサステナビリティ推進

JICA：

- JICA におけるサステナビリティ推進についてご説明させていただきたい。民間企業ではサステナビリティ情報開示など、特に金融業界で非常に取り組みが大きく、またメーカーを含む様々な分野でサステナビリティ推進がなされている。JICA はこれまで持続可能な開発を実施してきており、何故今更サステナビ

リティという文字を掲げるのか、室を作るのか、と質問を受けることもある。様々な価値観が揺らいでいるこうした時代の中で、これまで JICA が実施してきたものだからこそ、しっかり組織としてその価値を認知して徹底し、外部にも発信していくことが重要であると考えている。

- 色々な関係者の方と共創し、パートナーとして進めていくという意味で、NGOをはじめ、市民社会の方々と今後一層団結して取り組みたいと考えている。あるいは厳しいご指摘含めて意見をいただき、より良い形の事業・組織にしていくことが重要だと思っており、説明に対し、ご意見・ご提案等いただければ幸いである。
- 2023年に JICA サステナビリティ方針を公表しており、これに先駆け、サステナビリティ推進の上で3つの柱を掲げている。1つ目は健全な組織をつくる、ということ。我々自らがしっかりとサステナビリティを認知しているのか、あるいは途上国・先進国双方の目標である SDGs に対して、途上国に対して支援する身として JICA 自身が取り組んでいるのか、まず我々自身が健全であるべきと考えたもの。2つ目が信頼される組織をつくる。情報開示あるいは様々なリスクがある中で、環境社会配慮を含めてリスクにしっかり取り組み、その情報を開示する。3つ目が新しい価値を作る。この3つを柱に取り組んできた。
- 本方針においては、参加者のみなさまにとっては当然のところがあると思うが、経済、社会、環境の三側面をしっかりと考え、将来世代に負担を残さないこと。開発協力で良いことをしていると思っても、それが本当に全体感を持って良いものなのか、今一度問うという厳しい視点も含め、目指すものとしている。
- その上で、主に取り組む重点項目として6つ掲げている。今回のこの場に関連性が高い部分を説明させていただくが、これらは組織内で若い世代から役員まで検討会で意見を出しながら作成し、推進してきたものである。
- 推進する上ではガバナンスの透明性の確保が重要であり、その意味で今回のこの場にはもう少し早く来たかったが、しっかり説明ができるものを整えてからということで、このタイミングになってしまった。ただし、スライドの内容については、2023年のサステナビリティ・レポートより開示できるものは記載している。
- このテーマが組織・事業の価値に関連するところとして、民間で言うところのサステナビリティ経営と同様に、経営層を含めたガバナンスを踏まえて様々なことを決定している。サステナビリティ推進室は、設置当初は総務部にあり、まずは組織内を徹底的にアセスメントし、足りない部分を認知して改善してきた。さらに、気候変動対策室と SDGs イノベーション推進室を統合し、新しい価

値をつくる、開発課題によりインパクトを出すという観点から企画部内となった。

- 当室が事務局としてサステナビリティ委員会を運営しているが、昨年10月までは上級審議役という肩書の者がCSO（チーフサステナビリティオフィサー）を担っていた。10月以降は副理事長がCSOに就任し、サステナビリティ委員会の委員長として統括している。そこに、担当役員等や、関係する部長が参加し、色々な事項を審議している。議論して方向性を決め、情報開示をし、さらに取り組みを推進するという一連の流れを回している。
- 更に、委員会で決定したことを理事会に諮って、理事会で審議した上で決定していく流れも徹底している。ただ、いくらガバナンスをしっかりとしても、組織の中で実施してこそ意味を持つものであり、当室を通して全部署・全国内／在外拠点を含め、決まったことに関連する部署・拠点がそれぞれ取り組みを進めていくという方向性をとっている。
- 気候変動に関しては、本日も気候変動分野に取り組まれている組織の方もいらっしゃると思うが、例えば、新規事業については全てをパリ協定の目標に整合する形で実施することを掲げ、段階的に進めている。草の根技術協力事業については、NGOの方々によるイニシアティブであることを最大限尊重させていただき、我々が確認することとはしていないが、より良い形の事業ができれば一緒に取り組んでいきたい。
- 同時に、組織面では、2030年までにカーボンニュートラルを目指すことを掲げ、出張を通じた温室効果ガス排出量や電気の消費による排出量等を測り、また地道な省エネを含めて色々な取り組みを推進している。事業面でも気候資金や温室効果ガス排出削減量を目標に掲げて取り組み、直近では環境社会配慮ガイドラインに基づく一定量を超える温室効果ガス排出の算出を開始するなど、自ら行っていることをよりよい形で把握しようとしている。
- 生物多様性に関しては、「種（しゅ）」の数だけではなく生態系のシステム全体に関わる話であり、例えば水、土壌、大気、都市開発における緑地を活用した貯水等、あるいは防災分野を含め、生物多様性に関する取り組みを推進していくことを掲げている。自然環境保全は長年取り組んできており、環境社会配慮ガイドラインも既存のものがあり、一定程度はできている。それをスライドの中央に記載するように、色々な分野の事業に入れることで新しい価値を作ることになる。例えば、「自然に基づく解決策」を色々な事業で行えると、当初の目的にプラスアルファの価値が出るものとなる。
- 社会に関する取組に関しても、非常に重要で、我々は基本的人権を尊重することを掲げている。事業面では、「ビジネスと人権」に関する課題別研修を新たに開始し、また、今まで取り組んでいる中でも、人権に資する事業を行ってお

り、一層推進していく。組織面では、2024年9月に「当機構の調達における人権尊重について」を公表しており、これは、日本政府が策定する「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」に沿った形で、守る立場にある独立行政法人として実施していくことを示したものの。ジェンダー関係の取り組みは、従来より30年近く実施してきており、できる限り数値を掲げて、組織全体で対応していく。

- サステナビリティを推進する上では、色々な方々とエンゲージしていく、つまり、お伝えし、意見をいただき、より改善していく、あるいは一緒に改善し、取り組んでいくことが重要。JICAでは従来より様々なイニシアティブやプラットフォームを作ったり参加したりしているが、スライド記載は組織横断的なもの。各事業は担当の事業部が実施し、在外拠点が各国を見ているが、サステナビリティ推進室ができたことで、ある部署だけに限られないことを広く拾い、統括してより良くしていくべく、これらのイニシアティブに参加し、対話しつつ、組織全体の新しい価値をつくることに取り組んでいる。内部でも人権、気候変動への取組などを含め、勉強会等を活発に行っている。サステナビリティ・レポートについては、2024年より年次報告書と統合して、統合報告書として公開している。気候変動関係の温室効果ガス排出量や、男女の賃金格差など、様々な形で組織面も含め情報を開示している。
- 最後に共創と革新を通じたサステナビリティ実現への貢献に言及しているが、究極のところ、JICAに対して日本国民や途上国の方々が望むのは、健全で信頼される組織であるという前提のもと、新しい価値、開発効果をしっかり上げていくことと思っている。より良い事業をしていくと共に、例えば JICA 債を通じた資金調達や、外部資金活用として「緑の気候基金」や寄附金等を含む様々な形で賛同者・共感者から資金もいただきながら、その活用を図っている。色々な方々と対話をしながら連携して高めていくこと、今日のような場や COP 等の国際会議にも参加し意見をいただくこと、今後もこうしたエンゲージメントを強化していきたい。

NGO:

- グローバル・アジェンダ (JGA) との関係性や位置づけを教えてください。

JICA:

- どのように分かりやすく整理して出していくかは JICA 内でも議論になっている。グローバル・アジェンダは全部で 20 あり、その中に気候変動や生物多様性（自然環境保全）、ジェンダーも含まれている。JGA は、基本的に担当部署が、それぞれの部署が自分たちでできることや主流化部分を勘案して策定している

もの。一方、サステナビリティ推進は、組織と事業の両方を見ている点が大きく違う。とはいえ、組織と事業は密接に関連している。例えば職員のジェンダーに対する意識が上がると、自然と事業に対しても意識が高まってくるところがある。また、生物多様性のスライド（5 ページ目）にあるとおり、左側の自然環境保全（JGA）の直接的な事業は森林グループが中心に行っているが、真ん中の主流化になると、森林グループを超えて、例えば都市開発を担当している部署、あるいは農業を担当している部署に働きかける分野となる。このように、一つの事業を回している部署だとなかなか横軸で展開がしにくい場合、当室が入っていくもの。組織全体の目標をつくり、それを測り、発信していく。あるいはどの部署が答えるか分からないような問い合わせが来た場合に、一旦当室で受け、それをしかるべき部署につなげる役割を担っている。

NGO:

- 素晴らしい取り組みを聞いて感動した。是非継続して、さらに取り組んでいただきたい。世界のグローバルスタンダードとして、事業を推進するために、人権デュー・ディリジェンス（DD: Due Diligence）のプロセスが進んできている。その関係からサステナビリティ方針や人権・環境 DD、そしてもう一つ救済があり、何か影響を受けた時に救済をしっかりとやっていくことも合わせて、セットで継続的なプロセスが大切だと考えている。
- JICA の事業がどういった環境・人権に影響があるのか、事前のリスク把握が一番求められる。もしあればできる限り緩和していく、それでも人権・環境侵害は起きるので、その時に救済して、1 回止めてでも、全てのプロセスでステークホルダーと協議するというのがヨーロッパを中心とする今の事業のスタンダード。また、環境と人権というのは日本では別々になっているが、今は統合的に考え、環境問題は人権問題でもある。環境による気候変動も含めて、どのように人権に関わってくるのかが世界の主流であり、そういう捉え方でいくことが求められるのではないかと考えている。

JICA:

- いずれの点も非常に重要であり、取り組むことは当室として非常に大きな責務であると考えている。ただ、両方とも本当に難しい。実際のオペレーションとして、あるいは組織として実施していくには様々な調整がある。価値観自体が異なる部分が人・組織である中で、慎重に考えて審議をしているような状況。
- 人権については、日本政府の立ち位置が国際的な潮流の中でどうあるのかとの関連性が大きく、さらに昨今の大きな潮流の変化の中でどこに立つのか考えることは非常に重要。日本政府の ODA であり、外務省へ相談しながら JICA として

何ができるか検討しているところであり、また時間はかかるかもしれないが決定したことは情報開示し、人権 DD・救済についても検討が必要な時代と認知している。

- 環境と人権については、我々はそれぞれに取り組んできたが、統合した視点で見てきたのかは大事な問い。環境と人権に限らず、別々でやってきた事業が、良いと思った事業によるトレードオフ（ネガティブな影響）が起きている、あるいは相乗効果が生まれるのではないかという視点で見ていくと、事業と事業を統合的に取り組むことで、よりリスクを回避・削減したり、効果が高まる部分はある。当室の設置前より、コベネフィットという呼び方で分析等を行ってきたが、それをより具体化するタイミング。特に環境のように一定程度利潤が上がりそうな分野はビジネス界がどんどん入っているなか、JICA ならではのソーシャルな部分、人権や社会、あるいは取り残されそうなコミュニティという視点を環境のなかに入れていくなど、リスクがある分機会も大きいかと思っている。ここはむしろ市民社会の方々に強みがある部分もあると思われ、共創の機会ができると思う。

NGO:

- 一部の金融機関が温室効果ガス排出量削減を促す「ネットゼロ・バンキング・アライアンス (NZBA)」から脱退を決めたというニュースを拝見した。米政府による気候変動政策の後退が起こっているという見方もあると思うが、JICA としては気候変動分野を含めたサステナビリティへの取り組みは今後も積極的に進めるという方針は変わらないのか。

JICA:

- 気候変動も、ジェンダーも人権も、やはり JICA が追求する人間の安全保障に直結する課題でありリスクなので、引き続き取り組んでいき、日本政府もその方針と認識している。民間の動きを把握しつつ、欧米の NGO、国際機関、二国間援助機関とも情報交換を行っており、より良い形でぶれないことを徹底できればと考えている。

3. HDP ネクサス(人道・開発・平和の連携)の推進に向けた NGO-JICA 間の連携強化 NGO:

- 人道・開発・平和の連携の推進に向けた、NGO 及び JICA の連携強化について話し合い、勉強会等を行った。その報告をメインに、また勉強会を通じて将来的な話も何点か協議したい。

- 勉強会 1 回目は主に NGO 団体及び JICA が HDP ネクサスに関わるアプローチを使った事業活動や援助方針等を説明した。NGO 側からは、特に地方行政機関の能力強化に関わる活動において、JICA と協働しようという声があった。JICA は、特に中央政府と連携をした、中央レベルでの政策提言や策定の実績がある。それらを地方、草の根レベルに浸透拡大するにあたって、NGO の強みを生かすことができるのではという声が上がった。NGO は、当該地域の情勢に精通していて、草の根レベルの観点でコミュニティのエンパワーメントを促す手法に強みを持っている。しかし、勉強会の中では具体化を進める議論の時間は足りなかった。
- 勉強会 2 回目は、そもそも NGO と JICA はどうやって連携の土台を構築しているのかという点について議論をした。双方の在外事務所間では日常的に事業内容の共有が行われている。勉強会や政府のワーキンググループで意見交換しているケースがあったり、日常から連携が始まるケースもある。日本国内では双方の本部間において、在外事務所間のような接点を増やし、構築していくのが今後大切なのではないかと声もある。
- 双方の援助方針が必ずしも一致するわけではないので、共通のビジョンで合致する部分を早い段階から求めていける形で連携を模索していくことが大切。
- 今後改善していく点として、NGO と JICA の更なる理解向上。より良くしていくためにはどちらかが上とか、どちらかが正しいということではなく、より一層フラットな関係の構築が大切である。堅苦しくなく、何か 이슈があればすぐに集まってみんな議論ができる。そういった日々のフラットな関係構築が大切。JICA は非常に大きな組織で窓口が多様にあって、どこに相談できるのかわからないケースも多々あるが、業務の分かれ目は HP で確認できることがわかった。
- 安全管理の観点から事業が実施困難な地域があり、他方 NGO は限られた予算上実施している。双方の組織的な制約を理解した上で、これらを補うような活動もしていけると良いという話も出た。
- 今後の提案として、1つ目が JPF 加盟団体からで、セクター毎、地域ごとにマッピングしているウェブサイトを今後さらに更新して広げていくというもの。2つ目はこういった勉強会を通じて、例えばセクターごとに NGO 及び JICA 事業に関する学び合いの機会を継続していくというもの。3つ目はグローバル難民フォーラムのネットワーク会合に NGO、UNHCR、開発機関(JICA)の合同で協議する機会を設定していくよう働きかけをしていくこと。4つ目に、JPF に加盟している NGO 及び JICA で、HDP ネクサスの協議機会を別途設けていくことが提案されている。

JICA:

- お互いの方針や様々な事業の形成、実施方法、それぞれに対する意見を非常に率直にぶつけ合ったのは良い機会であった。我々も NGO の方々の知見やネットワークをととても尊重している。
- 多くの NGO との協働事例が現場レベルでの対話から始まっていることを確認したが、より戦略的な連携には、まだまだ様々なやり方があると感じた。特に平和構築の観点では、平和構築アセスメント（PNA）や事業形成の際に必ず NGO の方々もヒアリング先とさせていただくなど意識してきたが、例えば国別の協力量針や、JICA の中長期的なプログラムを検討する段階から NGO の方々との連携をしっかりと入れ込んでいく必要がある。ぜひ今回の勉強会を踏まえ、接点の強化や、議論の深化ができればよい。また、具体的に、事業ベースでどうやって連携するのははまだまだ議論し尽くしてないので、またお願いしたい。
- 人間の安全保障やグローバルアジェンダとの連携をどう強化していくか、課題部で議論をしている。人間の安全保障の実現性をより高めていけるかについては、ラストワンマイルに強い NGO の方々の知見、一つのセクターだけではない、マルチセクトラルに現場で動いている知見、そのアプローチの事例はやはり NGO と連携することによって、より実施が深まってくると思っている。
- コンサルタントと NGO の認識を合わせていくという点で、お互いの立場を理解し合いつつ、イシューベース、地域課題ベースでコンサルタントを交えてやっていくのも、これから追求しても面白いかもしれない。JICA での報告会・勉強会の際には、NGO の方々への参加も呼びかけていきたい。
- JPF の方でもワーキンググループが開催されていると知り、是非 JICA にも声掛けいただけるとありがたい。紛争影響国に情勢変化があり新たな対応が必要となった際等において、関連テーマで議論する機会があれば、紛争の初期段階から具体的な人道・緊急支援から開発への意向を視野に入れながら、双方での事業形成・実施のあり方や具体的な連携を議論していくことも可能であろう。

JICA:

- こういったコミュニケーションや、色々とお話させていただく機会を増やしていくことがとても大事だと思っている。国内機関（四国、沖縄）勤務時は、その都度、その地域の方と色々ご相談・教えていたただきながら仕事をした記憶があり、とても良かった。皆さん集まって話すときは、一緒に情報を共有しながら、考えていきたいし、ぜひそういうふうにしていただきたい。

NGO:

- HDP ネクサスの勉強会に参加し、私たちが知らなかった事例がたくさん出てきた。お互いの事例が結構違っており、学び合えることがたくさんあった。ピースウィンズ・ジャパンの事例も皆さんご存知なかったところ、もう少し具体的に、計画的に進められると自分たちにとってもありがたい。
- 素晴らしいスタートが切れたということで、コーディネーターの一員として嬉しい。ISAPHは人道・平和はやっていなくて、どちらかという開発の方にだけ注視しているが、JICAと一緒に活動していくところに関してはHDPネクサスに限らないのではと思った。これからはセクターで保健とかあれば私たちも参画していきたい。

JICA:

- セクターでの対話の場は、私どもも全く同じ思いである。グローバルアジェンダがまさに色々な立場を超えて、特定の課題について、共通の目標に向かっていくためのプラットフォームというもの。それぞれのグローバルアジェンダの担当部署、例えば保健であれば人間開発部、平和構築であればガバナンス・平和構築部とそれぞれの部署で窓口となっている。ぜひそういう対話を進めていきたい。
- 私ども国内事業部においては、NGOの皆様との窓口を務めており、例えばぜひ保健分野でこういう対応をしたいというようなお話あれば、国内事業部に寄せていただき、お繋ぎすることも積極的にやっていきたい。そういうメッセージは私どもの方でも各課題部に対して、日頃発信している。

NGO:

- 情報の公平性という点で一つコメントしたい。一部のNGOでとなると、アンフェアな形にもなってしまう。東京で決まっていることが地域のNGOに伝わっていない時があったりする。参加するかしないかは別にして、情報の公平性に関してはコーディネーターを通していただけるとありがたい。地域のネットワークNGO、あるいは 이슈ごとのネットワークNGOもあるので、そうした団体を通じて情報を伝えながら、一緒に勉強会や、連携を深めていけたらと思っている。

4. 市民参加協力事業の現状及び今後の方向性

JICA:

- 1点目、昨年度のNGO-JICA協議会のフォローアップについて。昨年度、JICAでも寄附メニューを拡充し、市民参加を拡大することをご紹介した。この影響について説明したい。開発協力の新たな参画と基盤強化の機会の拡充の検討に

ついて。草の根技術協力事業の手続の変更などを説明していた。これらについて、現状について説明する。

- 寄附文化の醸成ということで、9月13日には遺贈セミナーを実施した。12月は寄付月間ということで賛同パートナーとして参画した。寄附金額は、すでに昨年度を超えている状況で、件数は第3四半期までで、昨年度の件数と比較して3/4以上という状況。概ね昨年度を超えるようなペースで推移。寄附は拡大しており、寄附メニューの拡大により、JICA基金の減少には繋がっていない。
- 新たな担い手の参画に関して。2024年度は募集要項に審査の配点において、草の根技術協力事業の実施経験のない団体への加点を行い、新規参入を促進している。JICA基金活用事業では、2024年度に44件採択し、2023年度の36件と比較して増加し、過去と比べても増加している。今後の取組として、草の根技術協力事業の制度改定を考えている。草の根技術協力事業の支援型は上限1000万円で、パートナー型は上限1億円。この2つの間に大きな乖離があると考え、3000万円程度の新規枠を導入することを検討している。例えば、1000万円規模だと、3年間で考えると1年間300万円程度ということで、年間1人月が2人程度。2人月程度の事業という規模になる。3000万円規模になると10人月程度の規模を確保できるという試算。技術協力事業として、本格的な事業を進めていくところの一步になると考えている。JICA基金活用事業の規模拡大も検討していきたいが、2025年度の募集で導入するまでは進めきれていない。
- 草の根技術協力事業の手続き合理化はすでに導入している。業務と経理ガイドラインの改定を行った。技術協力プロジェクトの契約、契約形態に近づくような形で団体の裁量度合いが高まるような契約内容にしてきている。審査期間の短縮化に関しては、短縮化を図り、支援型の締め切りが、昨年度は10月初旬だったものを11月末とした。
- 基盤強化の機会拡充に関しては、JICA基金活用事業では伴走支援者の配置は引き続き行っている。NGO等向け基礎から始める国際協力事業研修は、次年度は組織運営の経験が浅い団体向けのコースを検討した。NGO等提案型プログラムは継続で募集した。NGO-JICA勉強会の企画営業も募集し、NGOの成長を考えるとというテーマでの勉強会も行った。
- JICAグローバルアジェンダに関して、プラットフォームの活動等の情報をNGO等に配信している。事業の取り組みだけではなく、企業との連携、大学との連携、その他開発パートナーとの連携などネットワークの幅を広げるような、そういった活動に貢献できるように取り組んでいく。
- 2点目、機構法の改正で草の根技術協力事業の担い手の拡充について。2月18日に閣議決定され、機構法の一部を改正する法律案が国会に提出されている。

国会で審議が行われて法律が成立し施行となれば、2025年度の募集から対応することになる。草の根技術協力事業の担い手の拡充を目指すという内容が盛り込まれており、この改正で目指すのは、国内外の課題解決力を有する主体の方々との連携を拡張していくというもの。

- 国内において想定される主体は、専門的な知識や経験を有する日本の学校や独立行政法人。例えば、高等専門学校(高専)と連携し、日本のものづくりの技術や、教育システム等の移転、人材育成が想定される。草の根技術協力事業の募集選考の対象に含まれ、他の団体と同じように取り扱われることになる。
- 海外の団体に関して、例えば、日本人の渡航制限がある国や、海外の団体で現地 NGO と日本の強みを生かした事業が実施できる団体を担い手として広げていく。日本の知見、技術の普及や促進において日本の団体よりも優位性がある団体を担い手として広げる趣旨である。そういった団体からの提案を受けて、その団体に委託して実施することになる。海外の団体は、国内の団体と違って制度は別に検討中である。海外の団体に委託して事業実施する予算についても、これまで実施している草の根技術協力事業とは別となる。募集・選考は既存の草の根技術協力事業は影響を受けない形で進めることを想定している。
- 3点目、NGO、NPO と JICA の協働について。2022年度の NGO-JICA 協議会で議論を行い、外国人人材受け入れと多文化共生社会構築に関する協議の場を設けた。2023年度に勉強会を立ち上げて4回シリーズで議論を行った。勉強会では、①NGO が行う国内での多文化共生・外国人支援の活動実態調査の結果共有、②JICA が行う多文化共生・外国人支援分野の取組を整理した3本柱や、JP-MIRAI 相談・救済事業、③協働の必要性や可能性について議論、④議論結果のまとめや地方での現場把握について情報共有・意見交換を行った。
- 2024年度は具体的な課題に対して取り組みを行っている。現地の NPO が主体になり、「茨城の外国ルーツの子どもたちの未来を考えるネットワーク」を立ち上げ、外国籍家庭向け日本の教育ガイダンスのイベントを行った。この外国籍家庭の児童生徒への就学支援を目的としているもので、国際協力 NGO と強みを出して、協力していくところでき取り組んでいる。日本の教育制度や、入試、入学準備等の情報提供を行った。母語で個別に相談できる機会も設け説明会を行った。今後はこのネットワークのメンバーを広げて実施していきたい。
- JICA としては、中間的な存在として、自治体等の公的機関と NPO との間をつなぐ役割や、イベント等の情報共有をしていき、参加者を募ることを行っていききたい。また、JICA の関連事業で得られた経験の活用ということで、事例紹介や、海外での技術協力事業の知見の活用も考えている。パキスタンでオルタナ

ティブ教育推進プロジェクトを実施しており、その関係者との意見交換もできればと考えている。

NGO:

- 競争資金と裾野を広げるということは、相性が悪いと思っている。競争的な資金となると、安定して取りたいと思っている人たちは、新規参入者が減った方が良くも思ったりもするが、新しい方が増えていくように形を変えていくのは、すごく大切なことと思う。一部の方だけがやっている国際協力ではきっと国民が満足しない、納得しないし理解はできないので、参画を増やしていくのは本当に大切。
- 草の根技術協力事業の3000万円枠を導入する件はNGOコーディネーターや協議会の意見、コメント、思い、考えなどは考慮されるのか、それともJICAだけで決めていくものなのか。参画を増やしていくところに、我々がどのように介入できるのか教えていただきたい。

JICA:

- 制度の検討については、まずは、国内機関の意見を聞いている。草の根技術協力事業であれば、国内機関が応募のコンサルテーションや事業のモニタリングを行っており、その中でNGOの状況や、どのような制度の改革が必要かなどを考えており、そのような国内機関の考えを聞き、検討している。コーディネーターとはこの協議会に向けて、少なくとも事前・事後の打ち合わせをさせていただき、そのような機会でも得られた意見を参考にしている。JICA基金活用事業、草の根技術協力事業ともに有識者の先生方による審査があり、その機会に意見交換を行っており参考にしている。その他、日々の業務で受ける意見等を踏まえて検討している。裾野を広げるだけでなく、事業をされてきた団体が今後どうなっていくのかということもやはり重要と考えている。

NGO:

- 私たちは福岡の団体で、九州センター市民参加協力課とは密に連携させてもらっており、その中で、JICA側の困りごとを聞くことも多い。既にそれなりに実績のある団体は他を支えないと裾野拡大にいきつかないのではと思う。我々にもアイデアがあり、主体的に一緒にこういった仕組みにしていきたいと思います、ということができたら良いのでは思った。

JICA:

- それに対しては、NGO 等提案型プログラムがある。国内機関とご相談いただきながら検討いただきたい。

NGO:

- 国際協力への風当たりもあり、日本国内の問題があるという中で、寄附文化の醸成はとても素晴らしい。一方、競争相手が一つ増え、小さい団体が勝負しなれないといけないうところに不安はある。「信頼で世界をつなぐ」が JICA のビジョンと理解しており、NGO も寄付者との信頼を作るのにとても苦労している。JICA が寄附者との信頼関係をどうやって作っているのか。例えば、小さな NGO としては、普段連携することができない企業との連携を提案していただくのも一つの JICA の「信頼で世界をつなぐ」ことと考える。

JICA:

- 信頼づくりは JICA も色々学んでいけないうといけない。寄附者の皆様との信頼関係の構築はおっしゃるとおりで、NGO や先行事例を持っている方との意見交換をしながら勉強している最中である。

NGO:

- JICA が寄附を集めることによって、NGO がより寄付を集められるという文化が醸成されたら良いと考えた次第であった。日本国内において、寄付先として国際協力があることを認知してもらうことは重要だと思う。

JICA:

- 一般的な回答となるが、JICA が寄附に参画する事よって、寄附先に国際協力を認知させることにつながると考えている。寄附文化の醸成は徐々に図られてきており、寄附額は増加している中、国内課題への対応に向いている。海外があることも認識されることが必要。その上で、できる限り団体さんの活動を知ってもらえるようにしたいと考えている。

NGO:

- 草の根パートナー型の採択率は 23 年度 18%、22 年度 23%、21 年度が少し増えて 32%、20 年度 14%と近年低調な傾向にある。連携強化を図っていくと考えるなら採択率は上がっていくべきなのかと思うが、低調になっている要因の分析と開示等をお願いしたい。恐らく NGO 側にも課題等があつて、それを教えていただけることで、案件のより良い改善につながる。逆に JICA 側の予算的制約等があるのか教えていただきたい。

- 海外の団体との連携拡充についての要望。日本の NGO も日本人の渡航制限がある国・地域で活動しているので、日本の NGO にもその対象を広げていただきたい。
- 海外の団体との連携拡充について、基本的には 2016 年のグランドバーゲンにあるローカリゼーションという時流に合わせて非常に評価されるべきことだと思う。協力のアクターが多様化するの是非常に良いことだが、予算全体が増えないとアクター間の取り合いという構図が生まれる。本件に関してはそういう話ではないと理解して非常に評価されるべきものと思った。海外の団体の委託事業はどのようなタイムフレームで検討されているのか。また、日本の市民がどのような形でその検討に参画できるのか。NGO 研究会などでもローカリゼーションに関して研究し、様々な提言を上げている。NGO の中にも一定の知見がある。

JICA:

- 草の根採択率に関して、2021 年から 2024 年と応募者が増加しているので、母数が増え、採択率が小さくなる傾向は一般的な話としてはある。

JICA:

- 海外の団体との連携拡充について、具体的にどういった事業で海外の団体との協力を進めていくかについては検討している段階。なるべく法改正後、25 年度いずれかのタイミングで実現できるようにということで今候補を絞り込みつつある。日本の NGO が活動をできない、あるいは邦人が立ち入れないような地域を中心に考えている。そういった地域、あるいはその周辺地域で日本の NGO が活動されている場合もあると承知しているので、対象地域が決まった段階で、当該地域やその周辺で活動されている日本の NGO との意見交換の機会を作るなど、日本の NGO の皆様と意見交換する機会を作るのかは事例毎に今後検討させていただきたい。

NGO:

- 茨城リンクのネットワークに自治体が参画していないのは何故か。

JICA:

- ネットワークを立ち上げた経緯にも関連する。NPO さんと一緒に検討していき、ネットワークをつくってから、自治体とも追々協議を進めていこうとなった。1 回目の活動では八千代町にもご協力いただいて会場をお借りした。

NGO:

- (本取り組みに参画する NGO としての発言) 自治体の取組状況は様々で、今回は特に熱心に取り組まれている八千代町でやってみようとなった。不就学の子どもの多い自治体は他にもあると思うところ、一つの自治体で事例を作ると、横並びというか、他の所でも参考になって動きが出るのではないかっていうこともあって企画したものである。

5. 閉会挨拶

関西 NGO 協議会 栗田理事・事務局長 :

- 本日は3つの議題をもとに協議が行われた。1つ目は、サステナビリティ方針について、健全な組織、信頼される組織、そして新しい価値の創造の3つの柱を軸に、環境やジェンダーなど具体的な内容についての説明をいただいた。言っていることとやっていることを合わせていく、揃えていくのは難しいけれども大切な取り組みだと思う。グローバルアジェンダに加えてサステナビリティ方針があることを NGO 側も意識しながら JICA との協働を引き続き進めていきたい。
- 2つ目が HDP ネクサスの推進に向けた NGO と JICA の連携強化ということで、ざっくばらんにこれまで意見交換を行ってきた。勉強会があったからこそ更なる NGO と JICA の関係性の構築、接点の強化、議論の深化を引き続き進めていきたい。
- 3つ目の市民参加協力事業の現状と今後の方向性では、同じ制度ではなく、変わる姿勢を見せてくださっている JICA の皆様に感謝をしたい。寄附金受入の進捗など出せる情報をこのタイミングで用意いただいたことにも感謝する。個別で寄附単価が増えた秘訣も教えていただけたら嬉しい。担い手拡充については、期待と懸念、要望が挙げられた。本日の声を元に引き続き検討を進めていただきたい。最後の多文化共生においては、地域での連携が不可欠だと認識する。さまざまな地域での協働について、今後も共有し合えたら嬉しい。
- 本日の議論を通じて、私たちが共に取り組むべき課題や、新たな可能性について示唆を得ることができた。本日の対話が今後の具体的なアクションにつながることを期待している。本協議会の運営に尽力いただいた皆様、参加いただいた皆様に心より感謝を申し上げます。

以上

※本議事録は、NGO - JICA 協議会コーディネーターの責任で、議論の概要をまとめて作成しました。